

機械器具 70 歯科用鋳造器  
一般医療機器 歯科技工用形成器具 JMDN70760000  
**新型ワックス形成器**

**【形状・構造及び原理等】**



材質:ステンレス鋼、アルミニウム

**【使用目的又は効果】**

歯科技工における彫刻形成、築盛を行う。

**【使用方法等】**

ハンドルを手指でしっかりと固定し、先端部で歯科用ワックスの軟化、築盛、彫刻、形成を行う。

**【使用上の注意】**

[重要な基本的注意]

- ① 上記に定めた使用目的以外の目的で使用しないこと。また、破損等の原因になり得るので必要以上の応力を加えないこと。
- ② 上記に定めた操作方法、使用方法を守り、それ以外には使用しないこと。
- ③ 破損や事故等の原因となるので、曲げ、切削、打刻等の2次加工(改造)は絶対に行わないこと。
- ④ 長期の使用により磨耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。
  
- ⑤ 腐食(錆)の原因となるので、次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポビドンヨード、ホルマリン、フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸性水、家庭用洗剤等は使用しないこと。
- ⑥ 腐食(錆)の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール・金ブラン・ヤスリ等の鋼製工具を使用しないこと。
- ⑦ 本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた場合は、速やかに使用を中止し医師の診断を受けること。

**【保管方法及び有効期間等】**

[保管方法]

- ① 本品は、湿度が高くならない場所にて保管・管理する。  
[錆を防ぐため]

[使用期間]

- ① 本品を使用中に破損などのおそれのある場合には、直ちに使用を中止し、新しいものと交換すること。

**【保守・点検に係る事項】**

- ① 「もらい錆」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品といっしょに収納・保管しないこと。
- ② 水分等付着した場合は、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず乾燥すること。
- ③ 使用前に、汚れ、傷、曲がり、破損等に異常がないか点検をすること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売元・製造元 株式会社 シオダ  
電話番号 0287-88-2288